

埼玉県立騎西特別支援学校北本分校 部活動に係る活動方針

令和6年4月1日

◆はじめに

スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年3月）文化庁の「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年12月）「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」と本校の現状を踏まえ、以下の通り本校の部活動の方針を定める。

・活動の基本方針

- 部活動は、学校教育の一環として、生徒を対象に実施する教育活動であり、心身の健全な育成を含めた豊かな人間関係を育てる。
- 生徒の個性を伸ばすことで自尊心を高め、学校生活をより楽しく過ごす。
- 学んだことを社会性や体力の向上、卒業後の余暇活動及び生涯スポーツの取り組みにつなげていく。

・指導体制の整備について

- 複数顧問による指導体制を整える。
- 気温が35度以上になった場合や、暑さ指数（WBGT）が31以上になった場合は部活動の中止を検討する。継続する場合には、水分補給や休養を摂り、風通しの良い場所や気温の低い場所に移動するなどして活動内容を工夫する。

・活動の進め方

- 施設や設備の点検を定期的に行い、事故の防止に努める。
- 定期的に情報交換を行う。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 顧問、担任、養護教諭等の連携を図り、生徒間のいじめやトラブル等を防止する。
- 効果的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内研修や研究に努める。

・適切な休養日等の設定について

- 学期中の活動日は、原則として週3日以内とする。
- 1日の全体活動の時間は、平日1時間程度、長期休業中の平日は2時間程度とする。